

第2回 水戸市水道事業及び下水道事業審議会 次 第

日時：令和8年8月17日（月）10時30分

場所：水戸市役所6階 水道部会議室

1 開 会

2 議 題

（1）下水道事業経営戦略（第2期）を踏まえた下水道使用料の改定について

（2）その他

3 閉 会

下水道使用料改定の必要性について

第1回水道事業及び下水道事業審議会での御意見・御質問

第2回水道事業及び下水道事業
審議会資料①
令和8年8月17日
水戸市上下水道局下水道部

委員名	御意見・御質問	回答																							
委員	資料（「下水道使用料改定の必要性について」）の中で、下水道使用料の改定が必要となった背景について、より詳しく説明すべきではないか。	第2回水道事業及び下水道事業審議会資料②をご覧ください。																							
	今後の下水道使用料の見込みは。人口減少の影響で減収する見込みになっていないか。	下水道事業全体としてみると、近年の収入の実績から、今後も少しずつ増加していく見込みです。 これは、既整備エリアの一部で、人口減少による収入減少もある一方で、下水道管路の新規整備により供用範囲が毎年度拡大しており、また、既整備エリアにおける新規接続も見込まれるためです。 ○下水道管路の新規整備の状況 市民からの整備要望に対応するため、効率的・効果的な整備手法の検討を行ったうえで、計画的に下水道の整備を進めていきます。 <table><tr><th>項目</th><th>R 3 決算</th><th>R 7 決算</th><th>R 7－R 3</th><th>R 12見込み</th><th>R 12－R 7</th></tr><tr><td>事業計画区域</td><td>6,607ha</td><td>6,680ha</td><td>73ha</td><td>6,680ha</td><td>0ha</td></tr><tr><td>整備済区域</td><td>5,837ha</td><td>5,963ha</td><td>126ha</td><td>6,144ha</td><td>181ha</td></tr><tr><td>整備率</td><td>88.3%</td><td>89.3%</td><td>1.0%</td><td>92.0%</td><td>2.7%</td></tr></table>	項目	R 3 決算	R 7 決算	R 7－R 3	R 12見込み	R 12－R 7	事業計画区域	6,607ha	6,680ha	73ha	6,680ha	0ha	整備済区域	5,837ha	5,963ha	126ha	6,144ha	181ha	整備率	88.3%	89.3%	1.0%	92.0%
項目	R 3 決算	R 7 決算	R 7－R 3	R 12見込み	R 12－R 7																				
事業計画区域	6,607ha	6,680ha	73ha	6,680ha	0ha																				
整備済区域	5,837ha	5,963ha	126ha	6,144ha	181ha																				
整備率	88.3%	89.3%	1.0%	92.0%	2.7%																				
委員	資料（「下水道使用料改定の必要性について」）の中で、今後の経営改善策についても説明すべきではないか。	将来的な費用縮減のため、広域化・共同化（農業集落排水施設等の統廃合）を計画しています。 しかしながら、統合に係る整備が完了するまでに時間を要するため、コスト縮減効果が発現するのは後年度になると見込まれます。																							
委員	資料（「下水道使用料改定の必要性について」18から19頁）の改定候補AからCの中で、最も目標の高い候補Cによる改定が望ましい。今後も物価が高い状態が継続するだろうという考えから、市民感情を考慮すると、こまめに改定を繰り返すよりも、一度で大きな額の改定をしてしまう方がよい。																								

下水道使用料の改定が必要となった背景について

本市の下水道事業では、主に、施設の老朽化と社会情勢の変化への対応を背景として、現行の使用料収入では事業の運営が難しい見通しとなったため、下水道使用料の改定が必要となりました。

1 施設の老朽化への対応

令和6年度に埼玉県八潮市で発生した、下水道管の破損に起因すると見られる道路陥没を受け、全国的に老朽化対策の重要性が再認識されました。また、本市の大工町でも、令和6年度に下水道管の破損による道路陥没が発生しており、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

本市の下水道事業においては、市民の安全を確保するため、施設の老朽化に対する適切な点検及び対策工事を、より一層推進していく必要があります。

そのため、老朽化対策工事の実施計画である、ストックマネジメント計画では、第1期計画（令和3から7年度）と比較して、第2期計画（令和8から12年度）の事業費が大きく増加しています。

	第1期計画（R3～R7） 単年度平均事業費	R7 決算	第2期計画（R8～R12） 単年度平均事業費
管路	188,079千円	184,396千円	651,004千円
処理場・ポンプ場	1,163,400千円	466,213千円	1,585,400千円
計	1,351,479千円	650,609千円	2,236,404千円

2 社会情勢の変化への対応

下水道事業の経営に関わる社会情勢の変化としては、主に「物価上昇による維持管理費の増加」、「企業債に係る利率の上昇」の2点が挙げられます。

(1) 物価上昇による維持管理費の増加

物価上昇による影響としては、主に動力費、委託料、茨城県が運営する流域下水道事業に対する負担金等の増加が見込まれます。

電気料金や物価が上昇する以前の令和3年度の決算と、直近の実績である令和7年度決算、今年度見直した投資・財政計画における令和12年度の見込を比較すると、次のとおりとなっています。

項目	R 3 決算	R 7 決算	R 7－R 3	R 12見込み	R 12－R 7
動力費	137,640千円	169,235千円	31,595千円	237,773千円	68,538千円
委託料	464,682千円	545,745千円	81,063千円	548,283千円	2,538千円
負担金	800,774千円	922,634千円	121,860千円	1,031,878千円	109,244千円
計	1,403,096千円	1,637,614千円	234,518千円	1,817,934千円	180,320千円

(2) 企業債に係る利率の上昇

本市では、企業債の新規発行額が元金償還額を上回らないように管理し、発行抑制によって企業債残高の縮減に努めており、また、これまでは、利率が低水準で推移していたため、支払利息も年々減少する傾向にありました。

しかし、近年の利率の急激な上昇により、新規発行分の支払利息が大きく増加することが見込まれています。また、本市では、平成 29 年度以降、変動利率による企業債の発行を行っており、5 年毎に利率の見直しが行われているため、既発行分の企業債に係る支払利息についても、利率上昇の影響により、大きく増加することが見込まれています。

利率が上昇する以前の令和 3 年度の決算と、直近の実績である令和 7 年度決算、今年度見直した投資・財政計画における令和 12 年度の見込を比較すると、次のとおりとなっています。

項目	R 3 決算	R 7 決算	R 7－R 3	R 12見込み	R 12－R 7
支払利息	1,234,013千円	816,474千円	▲ 417,539千円	1,374,796千円	558,322千円